破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３３２号
大津市稲津１丁目10番11―303号　リイツマンション
債務者　三島　　聡
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６０６号
兵庫県尼崎市大庄北３丁目５番１号ツインズ小西305
債務者　袖野　佳之
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第６０８号
兵庫県尼崎市大庄北３丁目５番１号　ツインズ小西305
債務者　袖野　和美
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第９０号
福岡県嘉麻市上山田1065番地７　山田さくらが丘団地333号
債務者　荒石　政志
1　決定年月日時　平成27年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第３０８号
鹿児島県鹿児島市川上町3674番地２
債務者　岡山　伸一
1　決定年月日時　平成27年11月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１７５号
神奈川県横須賀市林５丁目７番15号
債務者　藤原　澄子
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第４５２７号
大阪市中央区南新町２丁目２番13―602号
債務者　今中　　基
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５２８号
大阪府豊中市東寺内町７番10号
債務者　今中　　誠
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５４号
熊本県球磨郡錦町大字一武2891番地
債務者　稲冨　**廣**幸
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第５４７号
兵庫県西宮市市庭町６番８―102号
債務者　岡部　幸雄
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１２５８号
さいたま市見沼区大字東門前456番地１　ハイツ望月202号、旧住所さいたま市見沼区大字風渡野684番地２
債務者　川城　弘光
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出井　宏幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６０６号
静岡市葵区南沼上１丁目32番24号　ＫＡＺＵ103号
債務者　脇坂　　浩
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４７５号
大阪府吹田市江坂町３丁目28番17号　(104)、前住所大阪市浪速区難波中２丁目６番４―901号
債務者　清水　幸暉
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９８０号
大阪府河内長野市西之山町29番30号
債務者　西　　公三
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１７５６号
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番21―202号
債務者　久保田　等
1　決定年月日時　平成27年11月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３１１号
沖縄県豊見城市字根差部376番地２
債務者　川端　一史
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第５１３号
埼玉県三郷市鷹野４丁目240番地１　コーポハピネス101
債務者　半田　康博
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若生　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係